

広島県誘客促進支援事業

広島県誘客促進支援事業とは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う移動自粛の影響により落ち込んだ観光需要の回復を図るため、観光需要喚起対策事業として、旅行代金等の割引補助をするものです。当社では、対象のお客様の旅行代金を以下のとおり割引いたします。

割引対象者 及び 旅行対象期間

割引対象者	旅行対象期間
広島県在住者	令和2年7月16日(木)～令和3年2月28日(日)
中国地方及び愛媛県在住者	令和2年8月1日(土)～令和3年2月28日(日)
日本国内在住者	令和2年10月1日(木)～令和3年2月28日(日)

割引対象施設 広島県内の当社取扱い宿泊施設すべて

- ・当社自社企画商品 **SWING** に掲載の広島県内宿泊施設
- ・パンフレットに掲載がない場合でも、取扱可能な宿泊施設は多数ございます。お問い合わせください。

割引内容

割引前の旅行プランの販売額	割引額
旅行者1人当たり(税込) 10,000円未満	2,500円(税込)/人
旅行者1人当たり(税込) 10,000円以上 20,000円未満	5,000円(税込)/人
旅行者1人当たり(税込) 20,000円以上 30,000円未満	10,000円(税込)/人
旅行者1人当たり(税込) 30,000円以上	15,000円(税込)/人

ご注意

- ①補助金の上限に達し次第、旅行割引は終了になります。
- ②旅行代金は最低1,000円/人をご負担いただくようになります。
- ③入湯税は「割引前の旅行プランの販売額」の対象外となります。
- ④旅行契約成立後のお客様の都合によるお取消しは、割引前の旅行代金を基準として当社所定の取消料を申し受けます。詳しくは当社係員にお尋ねください。